

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件について

1. 福祉・介護職員等処遇改善加算の状況について

事業所名	サービス名	加算の区分
萩市ヘルパーステーションかがやき	居宅介護	加算Ⅰ
	重度訪問介護	加算Ⅱ
	同行援護	加算Ⅰ
	行動援護	加算Ⅰ

2. 賃金改善実施期間

- 令和7年6月1日 ～ 令和8年5月31日

3. 職場環境等要件について

■制度概要

加算Ⅰ又はⅡを算定する場合は、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性の向上のための業務改善の取組」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施することとされている。

また、職場環境等の改善に係る取組については、障害福祉サービス情報公表システム及び自社ホームページへの掲載により公表することが必要である。

ただし、令和7年度は特例的な措置があり、「障害福祉人材確保・職場環境改善事業」を申請した場合は、この要件の適用が令和7年度のみ猶予されている。

事業所においては、この申請を行っていることもあり、今年度の職場環境等要件については障害福祉人材確保・職場環境改善事業の要件を掲載する。

■障害福祉人材確保・職場環境改善等事業の職場環境改善等の向けた取り組み

事業所名	取り組み内容
萩市ヘルパーステーション かがやき	③業務改善活動の体制の構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等)

■見えるか要件関連（加算Ⅰ・Ⅱ対象）

ホームページへの掲載	<input checked="" type="checkbox"/>	職場環境等要件のうち、実施する取組項目を「自社のホームページ」に掲載（令和7年度は障害福祉人材確保・職場環境改善等事業の取り組み）
------------	-------------------------------------	---